

3.西日本地区研究会報告

研究通信第191号で案内したように、さる6月6日（土）に同志社大学に於いて西日本地区研究会が開催された。本年度の村研大会の共通テーマ「農村の高齢化と地域社会」を受けて、農村の高齢化や高齢者福祉の問題を研究されている玉里恵美子氏と行政マンとして高齢者福祉に精通しておられる北川憲司氏の2人に報告していただいた。当日は、一部の会員にも関係した他の研究会と重なってしまったため13名の参加者にとどましたが、スライドやビデオによる具体的な内容の紹介もあり、報告後の質疑では介護ネットワーク化の可能性と方法や新介護保険制度とその課題などについて活発な討論がなされた。報告内容の簡単な概要は下記のようであった。

(1) 「地域介護ネットワークの構築」

玉里恵美子（高知女子大学社会福祉学部）

高齢化率全国第2位の高知県は、要援護高齢者やその予備軍人口が増加しつつあり、高齢者福祉対策が大きな課題になっている。本報告は、県が愛媛・徳島両県と接する山間地の大豊町立川地区（人口263人、高齢化率50.2%、40歳未満夜間人口比6.7%）で、町や関係機関と共同で試行している要援護高齢者を支え合うネットワークの組織化についての事例報告である。

立川地区は、65歳以上の高齢者132人のうち要援護高齢者が42人を数え、在宅の虚弱高齢者が多い地区である。しかも、山間地に位置しているため、集落及び各戸が点在し、サービス機関の利用もしにくい状況にある。したがって、高齢者は近隣や商店、郵便局、老人クラブなどのいわゆる「お隣ヘルパー」との人間関係を活用して在宅生活を営んでいる。そこで、このようなお隣ヘルパーの役割を見直すとともに、さらに地区外の専門機関や組織との連携をはかることによって、より効率的な要援護高齢者の支援ネットワークの構築をはかるために、支援の担い手として、近所、商店、区長、民生委員、老人クラブ、郵便局、農協、電気検針人、ガス検針人、ホームヘルパーおよび保健婦が取り上げられた。そして、これらの人々による要援護高齢者への声掛け、安否の確認、サービスの提供などの組織的な試みがおこなわれた。

試行の結果、地区内の人間関係の緊密化が増し、高齢者の閉じ込もりや日常動作の低下を防ぐのに効果が期待できた。しかし他方で、このような住民参加型のネットワークはどの範囲（空間的広がりや参加を求める人と機関の範囲等）で組織するのが効率的か、ネットワークをコーディネートするのはどこ（人と機関）がするのがよいのか、あるいは住宅が福祉介護を受け易いようになっていないこと等さまざまな課題も明らかにされた。

(2) 「介護保険制度推進にあたっての問題点と解決の方向」

北川憲司（滋賀県地方自治センター）

発表に先んじて、介護保険法の成立によって2000年から施行される介護保険事業についての広報ビデオを視聴し、その概要を学ぶ。

介護保険制度の成立は、周知のように高齢化が急速に進行するなかで、高齢者介護を若い世代の負担にに頼らないために不可避である。新制度は、現行の老人福祉制度（施設と在宅で、全額公費負担）と老人保険制度（施設と在宅で、医療保険と公費負担）を統合再編したもので、施設および在宅のサービスを介護保険料と公費の半々の負担で賄おうとするものである。その背後には、介護リスクに対する考え方を、従来の家族介護中心から社会保険介護中心へ、また最後を見取る介護から生活を支える介護へと発想の転換がある。

国民の多くは、住み慣れた土地で、家族に負担や迷惑を少しでもかけないで老後を迎えることを望んでいるが、それがかなえられるどうかを決める介護保健事業計画の作成が、これから全国の市町村で始められる。自分の住む市町村で、量的および質的にどのようなサービスが提供されるのか、65歳以上の1号保険者の保険料負担がいくらになるのか、高齢者の払う保険料額によって外部から入る介護財源額も変わるために、住民の意見の反映を義務づけている介護保険事業計画づくりが重要である。そのためには、コンサルタントに丸投げすることなく、住民参加の公開された策定員会で事業計画がつくられるようにしなければならない。さらに、事業計画の策定および事業の推進にとって必要な人材の確保と育成が求められること、被介護者の権利擁護と苦情やニーズ把握のシステムとそのフィードバックシステムの確立が求められること、サービス提供者の競争原理の確保と市町村の公的責任によるサービスの量と質の確保が求められること、介護認定審査会の人材構成や

認定情報公開による同会の公正な運営および調査員の質の確保が求められることなど、施行に向けて克服しなければならない課題が多々あることが明らかにされた。

(文責 黒柳 晴夫)